

件名 第2回 道の駅「北条公園」運営連絡協議会

日時 平成29年1月27日(金) 午後6時30分から午後7時10分まで

場所 北栄町中央公民館 2階 第1会議室

内容

第1回協議会で必要性と開発の趣旨を説明したが、このたびの第2回は具体的な構  
想案を示し、来年度基本設計の委託をするにあたり意見を伺った。

意見については次のとおり。

委員1

- ・この計画にある「道の駅」は全体なのか、部分的なのか。  
⇒ 町としては北側の「キャンプ場」、南側の「道の駅」、「商業地」全体  
で一つの計画として考えている。
- ・希望の館を利用しているが、雨水がアスファルトの上に大きな水溜りとなっている。  
開発時は雨水の推量計算をしっかりと対応をお願いしたい。  
⇒ 了解
- ・目的を持って人がくるためには、何があって何ができるかという特色が重要である。  
雨天でも対応できような全天候型の遊ぶ場所（ハワイ夢広場のようなもの）が出来れば  
いいと思う。  
⇒ 参考にさせていただく。
- ・道の駅「北条公園」という名称は決定したものか。  
⇒ 現在の呼称がそうであり、一体型登録の認定時に変更は可能であり、名称につ  
いても協議会ではかることができればと考える。

委員2

- ・雨水については、当時一体的ではなく順次整備されたためであるから、一体的に計  
算して整備すれば解消できるであろう。

委員3

- ・オートキャンプ場には、テントスペースとコテージがあるが、現在のはトイレとシ  
ャワーが装備されている一体型の宿泊施設が好まれている。そのような施設建設を  
希望する。  
⇒ 意見として承る。

委員4

- ・町長から「女性と子ども」が滞在でき楽しめる施設の計画をお願いしたいとあるため、  
委員のみなさまの身近な女性のご意見を聞く機会があれば、その意見をこの協議会で提  
案していただくようお願いしたい。

## 第2回 道の駅「北条公園」運営連絡協議会

日 時 平成29年1月27日(金)  
午後6時30分から  
会 場 北栄町中央公民館  
2階 会議室

1 あいさつ

2 事業計画(案)協議

3 その他

※添付資料(事前配布資料)

- ① 山陰道整備と道の駅「北条公園」周辺一体開発について
- ② 全体構想図 説明書き記載
- ③ 全体構想図 図面のみ

### 【事務局】

北栄町産業振興課 農商工推進室

〒689-2111

鳥取県東伯郡北栄町土下112番地

電 話 (0858) 36-5564

F A X (0858) 36-4595

メー ル sangyo@e-hokuei.net

・実現化し、将来に渡り運営していくために、『運営連絡協議会』を設立する。

(2) 事業計画 (案)

別添 山陰道整備と道の駅「北条公園」周辺一体開発について参照

①開発スケジュール

平成 29 年度

基本設計委託 (グラウンドデザインの構築)

平成 30 年度国庫補助事業ヒアリング

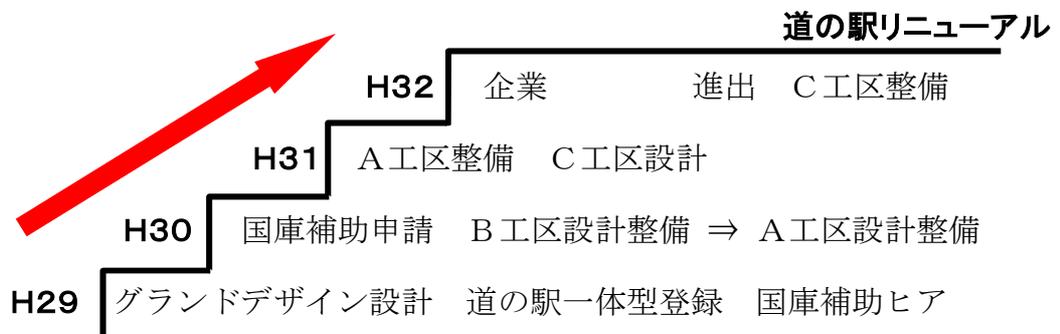
平成 30 年度～31 年度

A 工区・B 工区のできるものから整備

平成 32 年度

商業施設の進出

C 工区の整備



②設備内容

A 工区・・・測量 設計 既存建物の解体 農地転用 造成

B 工区・・・測量 設計 農地転用 開発 駐車場整備

食事・情報・休憩・トイレの複合施設建設 (1, 200 m<sup>2</sup>程度)

C 工区・・・測量 設計 駐車場整備 電気自動車対応

学習・休憩施設の建設 広場建設

③開発内容一覧

計画地	現 状	対 策	将来像	利用方法	備 考
A工区	農地	農振除外 農地転用	造成	商業施設	土地賃貸利用 建設は事業者
	希望の館	解体			
	ねばりっ娘	解体			B工区へ設置
	フルーツドーム	解体			
	直売所（北条特販）	解体			B工区へ設置
	トイレ	解体			B工区へ設置
B工区 道の駅	農地・原野・山林	農振除外 農地転用 森林計画協議	造成	駐車場	賃貸利用
	農地・原野・山林	農振除外 農地転用 森林計画協議	造成・建設	一体型施設 (1,200 m <sup>2</sup> 程度)  ガソリンスタンド	A工区から移設 飲食所 休憩・情報取得 トイレ
C工区 オートキャンプ場	管理棟	現状維持			
	山林	森林計画協議	造成・建設	休憩・学習施設	
	山林	森林計画協議	造成	芝生広場	遊具設置を検討
	一菜福福（直売所）	現状維持			
	GAGA ジェラート	現状維持			
	トイレ	現状維持			
	駐車場	整備		駐車場	駐車場

道の駅「北条公園」運営連絡協議会設置要綱

平成28年4月8日

訓令第31号

改正 平成28年5月31日訓令第34号

(設置)

第1条 北栄町まちづくりビジョン、北栄町まち・ひと・しごと総合戦略及び砂丘地基本構想に掲げる、道の駅「北条公園」の役割を果たす計画策定及び将来の管理運営について協議する団体として、道の駅「北条公園」運営連絡協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 道の駅「北条公園」の運営方針の協議に関する事。
- (2) 道の駅「北条公園」の管理体制の協議に関する事。
- (3) その他道の駅「北条公園」の一体型登録に必要な事項に関する事。

(構成等)

第3条 協議会は、会長1名、副会長1名及び委員若干名で構成する。

- 2 委員は、別表の左欄に掲げる関係機関等ごとに同表の右欄に掲げる組織又は団体に所属する者のうちから選任された者とする。
- 3 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、役職の変更に伴う後任者の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4条 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が召集し、会長が議長となる。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、北栄町産業振興課内に置く。

(その他必要事項)

第7条 この要綱に定めるものの他必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月8日から施行する。

別表（第3条関係）

関係機関等	委員
北栄町	副町長
	産業振興課
	地域整備課
自治会長	田井自治会
	大野自治会
	弓原浜自治会
観光協会	北栄町観光協会
商工団体	北栄町商工会
道の駅「北条公園」事業者	株式会社チュウブ
	有限会社北条特販
国土交通省	国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所
農業者	認定農業者協議会
その他町長が必要と認める者	北条小学校PTA

# 山陰道整備と道の駅「北条公園」周辺一体開発について

## A工区

施設

(約3.1h)

現状課題

議会一般質問にて  
北条地区内に商業店舗が無い  
ため資金が町外に流出している

## B工区

道の駅 (約1.5h)  
北条砂丘公園センター

各施設の老朽化が著しい  
入込み客数はH17年約80,000人  
からH27年は約30,000人に減少

## C工区

オートキャンプ場  
(約7.7h)

テント・コテージがあるものの  
遊ぶ施設や休憩する場所がない

山陰道  
(国道9号)

現在は平面で各施設に入りやすいが、高規格道となることで各施設との視野に段差が生じる

対策

山陰道の整備により、北栄町(中部地区)の玄関先が通過点となる恐れがあるため、目的を持って人を集めそこで滞在する仕組みを考えなければならない。

道の駅に集客施設を設置し、今ある施設は特色を活かしたリニューアルをして、一体的な賑わいの拠点整備を行う

計画

現在の道の駅部分  
施設を全て解体し、農地を含めた約31,000㎡を宅地整備  
(店舗面積 約10,000㎡)  
農振除外・農地転用にかかる手続きを開始する

- ・食事
- ・情報収集
- ・休憩(トイレ)
- ・地域特産品の購入ができる一体化の施設を建設(1200㎡程度の規模)

ガソリンスタンドを建設

女性と子どもが気軽に遊べる  
広場(遊具:未定)の建設  
大型キャンピングカー滞在場所の設置  
白砂青松の歴史や風力発電の研修施設を建設

施設の出入りと視野の確保を可能にして施設の全体がわかるようにするため、JCT付近を高架とすることへの要望  
住民説明会では高架での建設予定

効果

**買物・休憩・学習・レジャー**ができる複合的な施設となることで  
目的を持ってきた人を+αで滞在できる場所となる・・・入り込み客数の増加

費用(概算)

約 1.1 億円

約 4.2 億円

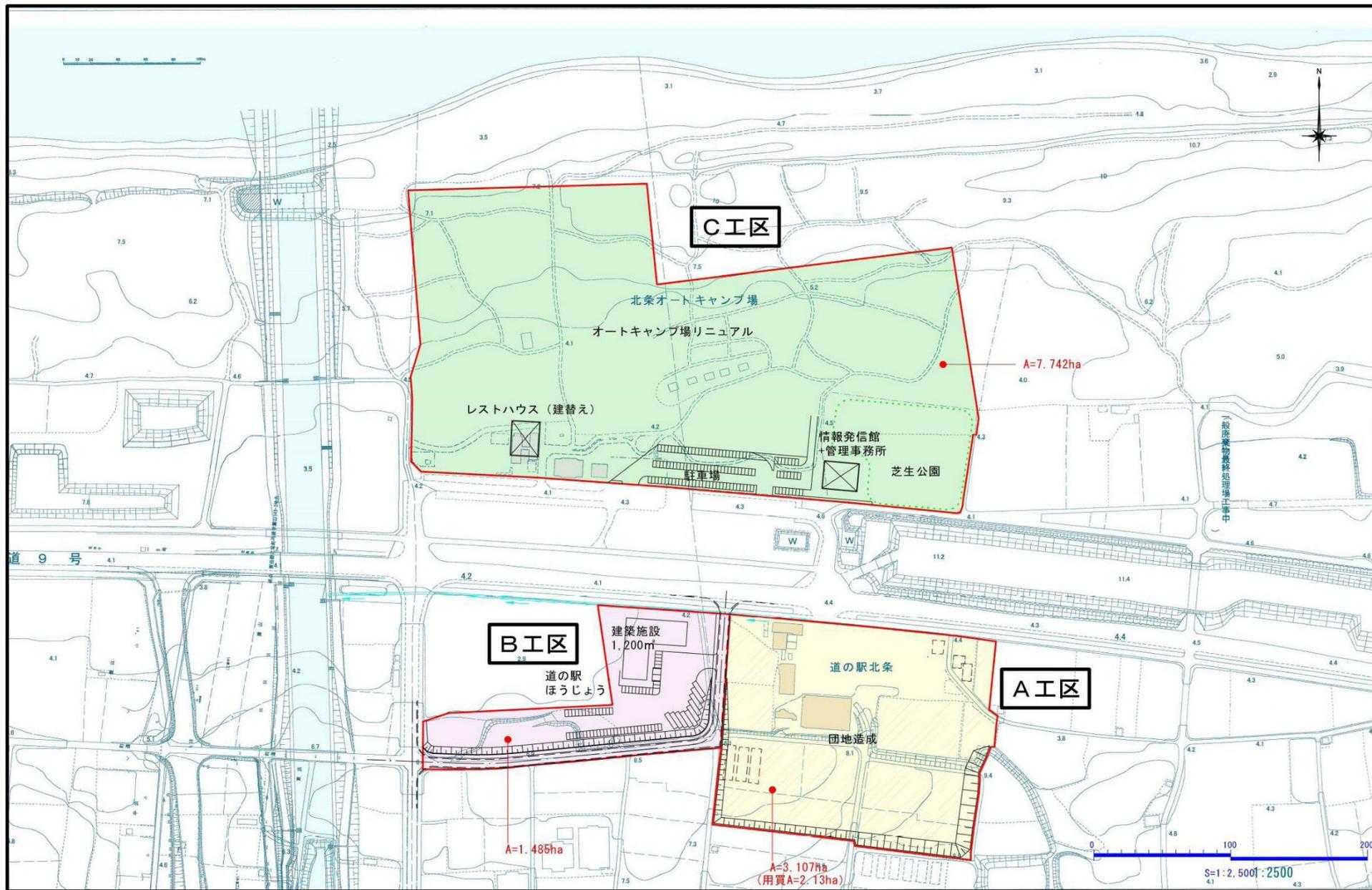
約 2.3 億円

事業費合計見込  
約 7.6 億円(町道含む)  
国庫補助見込み  
約 5.2 億円

H29年度

施設全体のランドデザイン(基本構想)を作成するため  
設計費用200万円を当初予算要求(H29.3月議会提案予定)

# 全体構想図 (縮尺不適用)

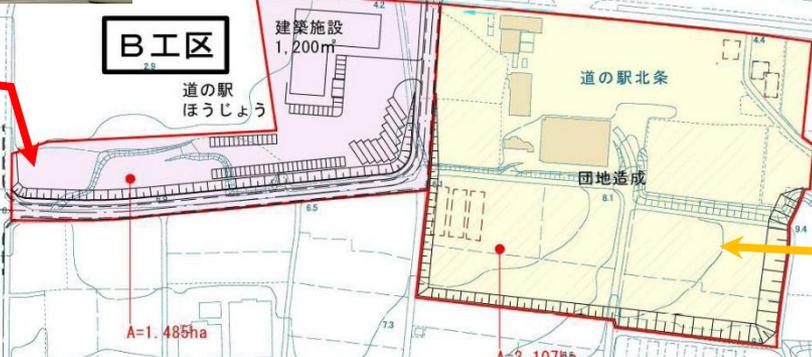


# 全体構想図 (縮尺不適応)

親子で遊べる広場(遊具)  
 白砂青松及び風力発電  
 学習施設  
 (兼情報収集・休憩施設)  
 駐車場整備  
 建物の立替



農地整備  
 駐車場整備  
 道の駅施設建設  
 (延べ床面積:1200㎡)  
 ・飲食施設 ・特産品物販  
 ・休憩情報施設 ・トイレ



**A工区**



既存建物解体工事  
 農地整備